

## 今月の特集（寄稿）

# 原子力との共生を目指す青森県 —青森県の開発と発展の歴史を振り返りつつ

一般財団法人 青森地域社会研究所 特別顧問　末永　洋一氏

## はじめに

青森県の東部に位置する下北半島には各種の原子力施設・産業が立地（一部建設中）しています。上北郡六ヶ所村には、日本原燃（株）が運営するウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物貯蔵埋設センター、使用済み核燃料再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、M O X 燃料工場が、その北隣の下北郡東通村には、東北電力（株）の東通原子力発電所一号機があり、東京電力（株）も原子力発電所を建設中です（現在中断）。さ

らに、むつ市には、リサイクル燃料貯蔵（株）のリサイクル燃料備蓄センター（使用済核燃料の中間貯蔵施設）が、そして、下北郡大間町には、電源開発（株）の大間原子力発電所が存在します。また、これらの産業に関連する各種の企業も立地しております。

この様に、原子力発電所に至るまでの「上流」（アッパーストリーム）に関わる原子力産業と、それ以後の「下流」（ダウンストリーム）に関わる原子力産業が集中して立地している例は世界的にも稀なことだとされます。こうしたこともあり、下北半島には、（公財）環境化学技術研究所、国際核融合エネルギー研究センターなどの原子力に関する各種の研究や人財育成※を行う施設や機関も立地してきております。青森県でも、今後、こうした原子力に関する研究開発や人財育成を行う機関の立地を積極的に推進する計画を策定し推進しております。（※青森県では「人は財産」という観点から人財を使用しています）

こうした原子力関連の産業や機関が青森県に立地するに至った歴史は後に触ることになりますが、ここに至るまでには様々な苦闘、葛藤、模索、あるいは対立もあったのは確かです。しかし、今、青森県は、自らの歴史を噛み締め、青森県の発展と、社会や人類の発展と向上にとって原子力が果たす可能性を客観的に受け止めることで、原子力産業との共生の途を確実に歩むとともに、グローバル社会のなかで自立的な産業経済を確立し、県

民に就労の場を提供することで県民生活の向上を目指しております。

以下においては、東北地方と青森県の近代史、すなわち明治以降の開発と発展の歴史を振り返りつつ、今日、青森県が如何にして原子力産業との共生、すなわち、①原子力産業が安全性を大前提にして確実な進展が図られていくこと、②これを青森県民が正しく理解し、原子力産業を「地域資源」と捉えていくこと、③この「地域資源」と一体になつて青森県の産業や地域の振興と発展を図ること、を目指すことになったのか、（私は、これを、新しい「原子力文化」の構築として捉えたいと思っておりますが）、こうした経緯について紹介していきたいと思います。

## 一、明治維新と青森県の成立

現在の青森県は、江戸時代には二つの藩（支藩を入れれば四つの藩）によつて統治されておりました。すなわち、今日の青森市や弘前市などと東、西、北、南の四つ津軽郡からなる西半分は弘前藩（津軽藩）、八戸市や十和田市などと三戸郡、上北郡、下北郡からなる東半分は盛岡藩（南部藩）の領地でした。弘前藩の支藩として、現在の黒石市と東津軽郡平内町を治める黒石藩が、盛岡藩の支藩として、現在の八戸市や岩手県北を治める八戸

藩が存在しました。盛岡藩の領地は現在の岩手県が中心ですが、現在の青森県三戸郡、上北郡、下北郡も領地で、現在の五戸町と野辺地町には代官所が置かれておりました。弘前藩の領地は津軽平野や青森平野など平野部が多く、稻作にも適していました。ですから、五万三千石の領地でしたが、実際にはその二倍程度の石高であつたとも言われています。一方、盛岡藩領は森林、原野、台地が多く、また、夏でも山背（ヤマセ）などの影響で涼な気候が多く、稻作には適さず、雜穀などを主とする畑作と馬の飼育などが中心でした。

明治維新时期には青森県も激動の渦に巻き込まれます。「鳥羽伏見の戦い」に端を発し、「箱館戦争（五稜郭の戦い）」で終結を迎える「戊辰戦争」のさなか、「奥羽越列藩同盟」に加わり旧幕府側にあつた盛岡藩と、これを脱退して新政府側にあつた弘前藩が、両藩の藩境、現在の平内町と野辺地町の境で激突しました（「野辺地戦争」や「馬門戦争」と呼びます）。

その後、新政府による全国支配が始まりますが、この間にあつて、一時期、青森県内には五つの藩が成立します。弘前藩、黒石藩、八戸藩、そして、七戸藩、斗南藩です。盛岡藩は、一時、領地が没収され改易（領地替え）されます。その時に青森県内の旧盛岡藩の一部を領地として成立したのが七戸藩です。斗南藩は、会津若松での戦いに破れた会津藩が、その後、藩の再興を許され、青森県の三戸郡と下北郡を領地として成立した藩です。

地元の人には「鳩サムライ」などとからかわされた。



藩序は現在のむつ市に置かれます。斗南藩の石高は僅かに三万石、しかも前述のように、領地は厳しい自然条件の下にあるところが大部分です。しかし、新しい土地での「お家」の再興を目指して、藩士やその家族など一万七千人が移住してきました。藩士らは食にも事欠くことが多く、ようやく口に出来るものを得ても、大豆などの雑穀や海岸で拾い集めた昆布などであつたとされ、地元の人には「鳩サムライ」などとからかわれたとされます。こうした厳しい状況下でも旧会津藩||斗南藩の人々はこの不毛の地に挑み、あるいは勉学を忘れることは在りませんでした。子弟の勉学の場として日新館を再建します。また、山川浩、山川健次郎、山川捨松の三兄弟妹や、広沢安任などの優れた人材を輩出します。山川浩は陸軍省に入り少将まで昇進します。山川健次郎は渡米し、エール大学で物理学の学位を取得、後に東京帝国大学総長にもなった人物です。妹である

山川捨松は、我が国で最初の女子留学生の一人として津田塾大学の創始者である津田梅子らと渡米し、帰国後、陸軍卿大山巖と結婚、当時の外交の舞台であつた「鹿鳴館の華」と謳われ、日米親善の先駆者ともなりました。広沢安任は、中央政府に出仕するようになるとの大久保利通などからの再三の勧誘を謝絶し、谷地頭（現三沢市）において青森県で最初の洋式牧場と農耕を導入した人物です。後に触れますと、青森県の「産業構造の高度化」を一貫して政治的課題とした北村正哉知事も斗南藩士の子孫です。

その後、版籍奉還や廢藩置県を経過し、新政府による中央集権的な政治体制が確立して行きます。この過程で、先の五藩（県）と北海道にあつた館藩（館県）を併せて、明治四年九月四日に弘前県が誕生しますが、間もなく、県庁が青森町（現青森市）に移転し、青森県となります。弘前県、青森県の誕生や県庁の青森町移転にあつては、先の広沢安任や旧八戸藩士の太田広城の尽力がありました。

## 二、明治期における東北地方と青森県

### （二）近代国家の成立と経済産業

明治新政府により、近代的な政治体制・行政組織が整えられ、地方の行政制度も試行錯

誤を重ねながらも整えられていきます。明治政府が最も力を入れたのが「富国強兵」策であり、近代的軍隊制度の養成と近代的な経済・産業の育成です。欧米列強がアジア諸地域への進出を強化しているなかで、我が国はこれに対抗しながら（いわゆる「万国対峙」です）近代的国家づくりを急ぐことになつたのです。近代的国家の構築に当たつては、当時の先進国家である欧米諸国、特にイギリス、フランス、ドイツなどに範をとつて進められます。しかし、産業の近代化と資本主義的構造の確立については、我が国は、残念ながら歐米先進諸国とは違つてその担い手である市民層の成熟が不十分でした。この結果、我が国では、市民層の主導による産業経済の発展（いわゆる「下からの革命」）が難しい状況にありました。そうしたなかでは、いわゆる「上からの革命」と呼ばれる、国家が主導して経済産業の近代化を図る途が取られました。その一環として実行されたのが、殖産興業政策と財源の確保を目的とした地租改正事業でした。

地租改正事業については、よく御存じだと思いますが、簡単に言えば、農民から「地租」<sup>II</sup>税金を取り立て、それを産業の近代化、工業化に回そうと言うものです。これは、我が国の近代化にとつては必要な事業であつたことは確かですが、しかし、近代的市場経済をほとんど経験したことがない農業・農民、なかでも東北地方の農業と農民には大きな打撃

を与えることとなります。それまでは、物納、すなわち生産物の一定の割合を年貢として納めていたものが、以後は、所有地を基準として金納<sup>II</sup>現金で税を納めなければならなくなりました。また、それまでは豊凶、すなわち作物の出来不出来によつて納める額が違つていたものが、以後は豊凶に関係なく毎年定められた金額を納めなければならなくなつたのです。さらに、青森県、特に東半分に当たる旧盛岡藩領の地域（いわゆる南部地方）では、地味や気象条件も悪いために作物の収量も低かつたこともあり、三〇〇坪をもつて一反とするのではなく、その二～三倍をもつて一反としているところも多かつたのです。しかし、地租改正事業ではそうした例外は許されませんでした。こうして、農民は貨幣経済<sup>II</sup>市場経済に巻き込まれ、割高となつた地税を支払わざるを得ませんでした。

地租改正の結果、農民は土地所有を認められました。しかし、それはあくまでも納稅する者であることが前提です。やがて、地租を支払うことの出来ない者は所有地を手放さざるを得なくなります。貨幣経済が浸透するにつれ所有地を手放す農民も増大していきます。この結果、明治後半には、地主―小作関係が広くみされることとなります。各地に大地主が誕生するとともに、多くの小作人も輩出されていきます。

山林原野の地租改正事業、いわゆる「官民区分事業」によつても東北地方、特に青森県

などは大変な不利益を蒙ります。一般に山林原野の所有権が明確にされているものは意外と少なく、住民は、長い間にわたって、慣行として「入会権」すなわち、山林原野を使用する権利を有しておりました。しかし、この「官民区分事業」では、所有権がはつきりしない山林や原野は全て官有地（国有地）とされたのです。その結果、住民はこれまで慣習的に利用できた山林や原野から追い出されることとなりました。このことが住民の生活や生業にはかなりの打撃を与えたことは確かです。さらに、この「官民区分事業」の特徴として、ヒバやヒノキなど高価な材木を産出できる山林の多くが官林とされたことも挙げられます。青森県では、「官民区分事業」の結果、価値のある山林を中心に多くの山林が「官林」とされ、官林と民有林との割合は八対二程度になりました。いわゆる「軒下まで国有林」という状況が創り出されたのです。余談ですが、私が青森県に赴任した時、県内に国有林を管理する営林署が極めて多く存在していることにびっくりさせられましたが、これもこうした歴史が創り出したことだったのです。

## （二）大久保利通の構想

明治新政府は中央集権的な政治体制を構築するとともに、近代的産業の育成と資本主義的経済の基盤を創出することに全力を傾注します。しかし、その半面として、青森県など

の東北地方や中国地方など、中央から離れた地方が結果的には切り捨てられていった歴史があつたのです。明治初期には、例えば、大久保利通のような優れた開明派官僚が、全国各地の実情を調査し、経済産業の発展の基盤づくりに奔走しました。大久保が立案した開発構想七件のうち実に五件が新潟県を含む東北地方に関するものでした。このうちの一つが現在の宮城県仙台市近郊に位置する野蒜築港計画で、わが国で最初の様式築港計画でした。さらに、大蔵省の起業公債発行条例により集まられた資金による事業計画では十八件中九件が東北地方（新潟県を含む）に関する事業でした。これは、当時の東北地方が、「戊辰戦争」以来、中央政府に対する反感が強かつたことへの配慮の結果だともされますがないにしろ、明治初期、東北地方は中央政府と資本によつても開発が進められようとしていたのです。こうした構想の一部は実行に移ますが、しかし、明治十一年（一八七八年）五月に大久保が暗殺され、中心的な人物を失つたことや、政治的理由や資金が困難などもあり、次第に忘れ去られていくことになります。それ以後は、東京などの限られた地域に特化して近代的な産業振興が図られていくことになります。

## （三）東北振興策と新渡戸稻造

我が国が日清戦争、日露戦争を経過して産業革命を完成させ、近代的産業構造、資本主

東北地方の発展については欠くべからざるインフラも整備されておりました。



義体制を確立していくまでは、全国各地で地域資源の開発や工業化に向けた提案や計画が様々な形で主張されておりました。また、東北本線（日本鉄道東北線）の開通、銀行の開設、あるいは電気事業の開始など、東北地方の発展にとって欠くべからざるインフラも整備されてきましたので、こうした近代的産業インフラの進展を背景にして東北地方の開発と発展を考える動きも出てきておりました。この頃に、長田健次郎『東北論』（明治二十五年）、茅野廉太郎『東北大勢論』（同二十八年）、伊東泰治『東北振作論』（同三十二年）、玉利善蔵『東北振興策』（同三十二年）など、東北地方の開発と振興に関わる著作が、東北地方に居住する学者などによつて出されたのはこうした結果でもあります。これらの中には、実現が不可能なような提案もありますが、しかし、多少の違いはあるものの、いずれも東北地方の特性を生かした産業振興や地域振興を唱えるもの

となっています。

こうした学者や知識人による東北振興策と並んで、数多くのより具体的な産業、工業振興策も提案されています。ここで詳しくは述べることは出来ませんが、青森県内でも多くの提案や取り組みがなされています（青森県『青森県史資料編・近現代2』）。もちろん、こうした主張や提案が取り入れられ、東北振興に生かされる機会はすでになくなりつつありました。何故なら、我が国の産業の近代化は、地域資源を地域において活用するようなな産業化ではなく、欧米諸国に追い付くことを目標にして近代的な産業構造を創り上げいくことを目標としたものでしたので、専ら、近代的工業に対して集中的に投資するものであつたからです。この結果として、東北地方の近代化に恩恵をもたらしてくれることが期待された鉄道、通信、電機などの産業インフラも、必ずしも東北地方の産業、経済、社会の発展と向上には結び付くことはなかつたのです。

明治三十一年八月、新渡戸稻造は『農業本論』を著し、「特に当世紀の肇めに際して蒸汽車の利を発明せしより、鉄道の敷設蒼然として四方に起こり、・・自然に社会経済の趨きを一変せしめしかば、延きて人口の配置も種々の影響を伴ふに抵りぬ、・・現今我邦の停車場を有する市街に就きて其大中小を区別し、其鉄道布設前後に於ける人口の移動表を

作らば・余は即ち知る、鉄道の敷設ありて小都会は為に人口を希少にし大都會は為に愈々人口を増加せしを」と論じています。すなわち、鉄道の開通が人口の移動を引き起こし、都市の増進と農村の衰退と言う地域格差をもたらすことになると警鐘を鳴らしたのです。こうした新渡戸の杞憂が、ある意味で現実的なものとなつたと言えましょう。

アメリカの国際社会学者であるイマニュエル・ウォラースティン教授は、資本主義社会が発展するにつれ、中枢地域と周辺地域を創り出していくとしておりますが、我が国においても、資本主義的発展が、東京などの中枢部と東北地方などの周辺地域を創り出し、次第に固定化させていくことになつたのです。私は、これ以後の青森県の歴史を「『大国』と『辺境』の狭間」に存在してきたものとして捉えております。すなわち、わが国が歐米列強に伍して「大国」の道を確実に進んでいく過程で、青森県は「大国」の一角を構成しつつも「周辺」化していくことを余儀なくされたと思つております。そのことが、後にふれますか、青森県民が、国の政策Ⅱ「国策」への複雑な思いを抱くことになつた一因だと考えています。

こうして、東北地方における近代的工業の発展はほとんど実現することがありませんでした。その結果、東北地方はますます農業に特化した地域にならざるを得なくなります。

我が国は、明治二十七～八年の日清戦争とその後において軽工業を中心として、明治三十七～八年の日露戦争期を頂点とする時期において重工業を中心として、東京や横浜などの京浜地帶と大阪や神戸などの阪神地帶に工業地帯を形成することで産業革命を成し遂げ、近代的資本主義体制を確立しますが、その一方で、東北地方は農業、特に稻作単作地帯として我が国の食糧供給基地として位置づけられていくこととなつたのです。同時に工業地帯への労働力の供給基地ともされていくことになります。

#### (四) 青森県の産業発展と限界

こうしたなかにおいても、徐々にですが、青森県でも近代的産業インフラや社会インフラの整備は進展していきます。明治十五年に起工された日本鉄道東北線は同二十四年九月に青森まで全線開通します。これにより、上野—青森間は二十六時間半で結ばれました。さらに東北各地で鉄道建設が進み、奥羽線も同三十八年九月には青森—横手間の全線が開通します。同三十九年に「鉄道国有法」が公布されますが、この頃までには東北地方は鉄道各線によつて東京方面と結ばれておりました。これにより、東北に住む人々の利便性が高まつたのは確かですが、それ以上に、これを通じて東北や青森県の食糧や労働力が京浜工業地帯へと送られることともなります。北海道開拓の進展とともに、その出発点である

青森市と函館市を結び航路（青函航路）も整備されます。

水力による電気事業も盛んに起されます。東北地方では宮城紡績会社が明治二十一年七月に発電したのが最初だとされますが、最初の営業点灯は、この紡績会社の後身である宮城水力紡績会社によつて同二十七年七月に行われました。二番目が福島電燈会社で、三番目が同三十二年三月に青森市の青森電燈会社によるものです。こうした電燈会社は各地の有力者、地主層や大商人層によつて起業されたものです。

銀行も各地で開業します。青森県で最初の銀行は、明治十一年に、旧弘前藩士を中心として設立された第五十九銀行（現青森銀行）です。その後、旧士族や地主らにより多くの銀行が開業されました。ここで集められた資金は青森県内の産業に投資されることとはほとんどなく、専ら中央に移転させられていくこととなります。

こうした産業インフラの整備とともに青森県内の産業も徐々にですが発展していきます。青森県の生産物総額は、明治二十六年には六、八七四千円あつたものが、同四十一年には二六、九〇四千円とほぼ四倍にまで増加します。しかし、その大部分は農産物であり、生産額と総額に占める割合は、同二十六年四、八五七千円（七〇・七%）、同四十一年一七、三九七千円（六四・七%）で、これも四倍ほどに増加するとともに、依然として全体の三分の一ほどを占めています。

分の二ほどの割合を占めています。これに対し、工産物すなわち工業製品は、同二十六年の五一〇千円（七・四%）から同四十一年には五、一五八千円（一九・一%）となり、生産額はほぼ十倍になつていて、全生産額に占める割合は二倍程度にしか増加していません。さらに、工産物の多くは、酒造、藁工品、木工品、味噌・醤油などで占められており、付加価値生産の低い、副業的なものも多いのが現状でした。（『青森県統計書』）。

こうした中で、今日、全国の生産量の五〇%を占めるりんご生産が開始され、産地として形成されていきます。青森県におけるりんご栽培は、明治八年に青森県が政府の勧業寮から三本のりんごの苗木を配布され県庁敷地内に移植したのが始まりとされます。その後、勧業寮から配布された苗木を県は民間に払い下げて試植させますが、そうしたなかで、外崎嘉七や菊池楯衛らにより栽培技術の向上や病



工業製品の全生産額に占める割合は2倍程度にしか増加していません。

害虫対策が進められ、同三十年代後半には津軽地方はりんご産地として確立させられました。県内では三戸郡などでも栽培されますが、津軽地方ほどには成功しませんでした。なお、こうしたりんごの産地形成を背景に、海外にりんごを輸出しようとする動きも出てきます。その一つに、北山一郎によるロシアへのりんご輸出とそのための青浦商会合資会社（後、株式会社に改組）の創設があります。北山は、逓信省命令航路として運航された敦賀—ウラジオストク航路を利用し、青森港からリangoの輸出に努めました（拙著『大正期青森県における開発と挫折』（青森大学産業研究所）参照、以下、拙著1）。

この様に、津軽地方におけるりんごの産地形成は成功しましたが、多くの場合には、先にも触れた通り、中央の「周辺」として位置つけられ、農業に特化した地域として歴史を歩むこととなつたのです。

### 三、「大正二年大凶作」の意味——「救済」対象としての東北地方

#### (一) 半谷清寿の警鐘——東北は「稻作不適地」

東北地方そして青森県はしばしば凶作に見舞われました。食糧基地として位置づけられ、米穀生産に特化していくをえない状況になつた時、その被害が及ぼす影響は深刻でし

た。東北地方がこうした状況におかれていくことに対し、すでに明治末期から何人かの知識人や実業家が警鐘を鳴らしておりました。先の新渡戸稻造もその一人ですが、ここでは、福島県生まれの半谷清寿の主張、特に彼の著書『将来之東北』を紹介しておきましょう（高橋富雄『東北の歴史と開発』（昭和四八年）を参照）。

半谷は幕末の安政五年（一八五八）、相馬藩小高郷大井（現福島県南相馬市）で郷士の家に生まれました。十五歳で商家に丁稚奉公しますが、その後、福島県三春の師範学校に学び、教職に就きます。しかし、二年後にはこれを辞し、実業の世界に飛び込みます。明治十九年に羽二重事業を興し、翌年には「小高織物会社」を創設します。彼の事業は、福井県や石川県との競争の試練を受け苦難の連続でしたが、これを何とか切り抜け、同三十七年に相馬精鍊株式会社、同三十九年には東北機業株式会社を設立しました。高橋氏は、半谷は、こうした事業を通じて「新しい企業が成功するためには、その前提条件として、既存の産業や社会が、これをうけとめるようになつてゐるかどうか、その対応のしかたが要件になる、…とくに、古い経済意識や倫理観が、これに調和的に対応するか、それとも違和的に反応するかに左右される」ことを学び取ったとしています。

こうして、近代的意識のもとに事業を実践する「近代人」として確立した半谷は、この

現実に立脚し、「実業振はざれば、国会あり雖も、国家は到底維持すべからずの觀念を喚起する」として、東北地方における「殖産興業」の重要性を訴えるとともに、東北地方の農業のあり方を根本的な視点から問い直すことになります。それはまた、当時展開されていた二宮尊徳の『報徳記』を「聖典」として農村の復興を企画する報徳社運動や、これと一体化した内務官僚による地方改良運動への批判でもありました。こうして、半谷は著書『東北之将来』（明治三十九年）で現状の東北を見つめ直すとともに東北の将来のあり方を展開します。高橋氏も指摘されていますが、その最大の眼目が、東北農業論、とくに稻作についての提言でした。前述の通り、当時の東北地方は食糧供給基地として米穀生産に傾斜していくますが、これに対し、半谷は「今日まで東北に行はれたる農は主として暖国地方より輸入せる作物を沿襲せるを以て其の不利至大なるものなり」とし、「故に東北第一の農作物たる米穀の如きは、幾多歳月の久しきを経て漸く東北に適するに至りたる点は之れありとするも、元来不自然的の輸入物なるを以て動もすれば凶作の不幸に遭遇するを免れず」と論断したのです。もちろん、半谷は、東北地方で米作を行うこと自体を否定しているわけではありません。東北という風土に適した農業のあり方を模索すべきだということが彼の主張の根底にあるものなのです。

しかし、こうした半谷の警鐘も顧みられることはませんでした。これまでもしばしば凶作に襲われてきた東北地方ですが、大正二年、史上稀に見る大凶作に見舞われることとなります。それはまた、東北地方にとつては大きな歴史的転換点となる出来事だったのです。

## （二）大正二年大凶作と東北振興会

東北地方そして青森県は古くから凶作に見舞われました。江戸時代の大凶作など是有名ですが、明治年間においても、明治二年、同六年、同二十五年、同三十八年、同三十九年など、しばしば凶作や不作に見舞われました。

大正二年の凶作は、東北地方そして青森県に極めて深刻な打撃を与えます。それはあたかも半谷の警告が的中したかのようでした。この凶作は冷害によるもので、この年は四月下旬以降から低温が続き、六月から八月にかけてヤマセが吹き継ぎました。このため、青森県では、稻作は平年の二分作、畑作は五分作で、さらに太平洋岸の漁業も不漁でした。青森県内でも、特に下北郡、上北郡、三戸郡など、いわゆる南部地方が深刻でした。この結果、救済を必要とする窮民数は県全体で一万五千人余、食糧の給与を必要とする者は一万八千人余に上りました（青森県『大正二年凶作救済誌』）。



振興会を組織して四年ほど経つた大正六年十月、会長を引き受けた渋澤は、新潟県を含む東北七県を遊説し、東北地方の振興は東北人自らの力で行うこと訴えます。しかし、東北地方の有利な事業、例えば、鉱山資源の開発などは東北以外の資本によつて行われており、さらに、開発に必要な資本金も、先に見たとおり、東北地方では高利貸としてしか機能していなかつたのです。渋澤は行く先々で大歓迎を受けたとされます。それは、渋澤の存在の大きさを物語るとともに、渋澤ならば必ず何かをしてくれるという願望からであつたとも言えます。こうして、東北地方そして青森県は、わが国の近代化の確立とともに、中央へ依存する構造、すなわち「他力本願」的な構造へと変質せざるをえなかつたと言えます。以後、この構造は、戦前そして戦後を通じて変わることはありませんでした。したがつて、この構造からいかにして脱却し、自立的産業・経済構造を確立することができるのか、それが東北そして青森県の課題となつたのです。

### (三) 東北地方における鉱山開発とその問題点

明治末期から大正にかけて、我が国の工業化の進展とともに、東北地方の鉱山開発が急ピッチで行われます。鉄道の開業と普及はこれを支えるものとなります。すでにいくつかの鉱山は明治期から開業されておりましたが、こうした鉱山に加え、新たな鉱山開発が盛

んとなります。主な鉱山資源としては、鉄、金、銅、石炭、石油などが挙げられます。こうした鉱山資源の開発は、合名会社藤田組、三菱合資会社、古河合名会社など、中央の資本によつて主に行われました。明治四十五年における東北地方で鉱産額が五万円以上の鉱山は、秋田県内の十三鉱山を筆頭に三十一鉱山がありました（岩本由輝『東北開発一二〇年』（一九九四年））。

青森県内では、田中鉱業株式会社によつて安部城鉱山（下北郡川内村、現むつ市川内町）やその周辺の鉱山が開かれ、銅、金、銀などが産出されました。その他にも多数の鉱山が開かれていますが、多くは小資本で営まれた貧鉱でした。田中鉱業は、長野県出身で生糸貿易や輸出為替業を営んでいた初代田中平八の息子である二代目田中平八が創業したもので、北海道の国富鉱山などを経営しておりました。当時、安倍城鉱山は日本三大銅山と称されるほど生産量が多く、鉱山が発展することで人口も増加し、大正六年、川内村は青森県内で四番目に町制を施行します。第一次世界大戦勃発とともに銅、鉄、亜鉛の価格は急騰し、安倍城鉱山も最盛期を迎えることとなります。しかし、大戦終了とその後の不況のなかで縮小さらに廃業へと追い込まれることとなります。他の東北地方の鉱山も同様でした（拙著1）。

#### （四）大湊興業株式会社の創設

この頃、特筆されるべき会社が青森県内、しかも下北半島に設立されます。下北郡大湊町（現むつ市）を中心とした一帯の開発と下北半島全体にまたがる資源開発、さらに世界的な通商拠点づくりを目的として、大正七年、資本金二八〇万円をもつて創設された大湊興業株式会社です。同社の設立に当たつては鈴木誠作という人物を忘れるることはできません。彼がいたからこそ、大湊興業（株）は創設されたと言つても過言ではありません。鈴木は山形県米沢市に生まれ、東京帝国大学を卒業後、銀行や商社に勤務し、敦賀—ウラジオストク間の定期航路の開設にも尽力しております。後に鉄道院顧問となり、また、後藤新平が満州鉄道総裁の時には嘱託としてこれを補佐しました。この鈴木が、何故、下北半島の大規模開発を目指し、大湊港を国際的な商港にしようとしたのでしょうか。ずばり、それは、東北振興会とその活動に対する批判から発したものと言えます。鈴木は「東北振興の為に組織されて居る東北振興同盟会なるものがあるが、一体何事をして居るのか、亦何事をし様として居るのか甚だ明瞭を欠く嫌がある。・・今日の東北は地価修正だの、国有林野の無償払下だの、低利資金の融通だと云ふて居る時代ではあるまいと思ふ。・・今日の東北には幾何でも利益の事業はある」と主張します。

こうして、鈴木は、東北振興会のような救済事業ではなく、第一次大戦後の新たな国際情勢がもたらす可能性を東北地方に引き寄せ、「利益の「上がる」事業」を東北の地、しかも、開発が遅れている青森県下北半島において実践しようとしました。鈴木は自らの人脈を頼つて資本金を集めました。当初予定していた八〇〇万円はさすがに集まらなかつたものの、二八〇万円もの資金を集まることに成功します。これほどの資本金を有する会社は、当時の青森県には皆無であり、東北地方でも有数のものです。鈴木の計画に賛同し資金を提供した人物として、大倉喜八郎、野村龍太郎、五代龍作など、わが国を代表する財界人も見られます。さらに青森県内の大地主や実業家も名を連ねています。

下北半島の大規模開発、それが大湊興業（株）の目指すところでした。すなわち、下北半島の地域資源である水産資源、林産資源、鉱山資源などを開発し、造成した工業地帯に水産業や加工業を張り付け、それを大湊港から移出・輸出するという壮大な計画でした。しかし、大湊港を商港として開発しようとする計画は、同港が軍港としての重要性を高めるなかで挫折し、下北半島の地域資源開発も思うようには進みませんでした。その結果、大湊興業（株）が買収した広大な土地はほとんど利用されずに終わることになります。いささか大風呂敷を広げ過ぎた計画であつたかも知れませんが、国際的な視野の下に地域資源

源に着目して地域開発を行おうとした鈴木と大湊興業（株）の計画は当時としては画期的なものであつたのは確かです。ただ残念ながら、地域の発展を目指して地域資源を活用しようとする試みの多くはこれ以後も挫折を経験することになります。なお、同社は不動産業を主要な業務として今日に至っています（拙著1）。

#### 四、昭和前期の東北と青森県

##### （二）昭和恐慌と農村の疲弊

第一次世界大戦後の好景気の反動として大正九年に恐慌が起り、さらに農業の不振も続きました。米価の高騰は米騒動を引き起こすことになりました。さらに、同十二年に関東大震災が起り、震災への対応として発行された「震災手形」が不良債権化し、銀行や商社の経営を圧迫しました。昭和一年の銀行取り付け騒ぎは金融恐慌へと拡大しました。全国的に銀行などの破綻が相次ぎますが、青森県でも、高谷銀行や木造銀行が破綻しました。破綻に至らないまでも休業する銀行や合併する銀行も相次ぎました。この金融恐慌に端を発して経済全般にわたって恐慌状態に陥いる昭和恐慌へと拡大します。昭和恐慌は農業部門にも波及し、農業恐慌を引き起こしました。農産物価格の下落が農家を苦境に追い

込み、さらに同六年には凶作に見舞われました。青森県では同九年と十年も凶作でした。それは「凶作が常態化した」と形容されるほどでした。

金融恐慌に端を発して経済全般にわたって恐慌状態に陥る昭和恐慌へと拡大します。



こうして、特に農村が疲弊していくなかで、県や自治体は救済のための有効な手段や対策をなかなか打ち出すことは出来ませんでした。せいぜい、藁工芸などの副業の奨励や緊急自作農創出事業があつたくらいだつたのです。農村からは北海道などへの漁業出稼ぎ者が急増し、また、婦女子の身売りも少なくありませんでした。なお、この時の緊急自作農創出事業で開拓された集落の一つが、今、日本原燃（株）再処理工場などが立地している六ヶ所村弥栄地区です。そうしたなかで、明治末期に産地形成に成功したりんご栽培だけは順調に拡大し、稲作に代わってりんご栽培が急速に拡大しました。さらに幸いだったのは、昭和九年、十年とりんごは豊作で、りんご農家は苦境から脱すること

ができたとされています。また、漁業・水産業は関係者の努力もあり発展しました。同十二年、青森県は県内の主力水産製品である昆布、スルメ、いわし油などの検査を実施する検査所を県内五ヶ所に設置しております。あるいは、青森市には北洋漁業で水揚げされたサケ・マスを缶詰加工する企業が立地し、フランスなどに輸出されました。

## (二) 第二次東北振興会の結成

大正二年の大凶作を契機に設立された東北振興会は昭和二年三月に解散します。東北振興会が東北振興を目的にし、瀧澤などは自立的振興を求めましたが、結局はごく一部の「救済」に終始したことは前述の通りです。東北地方が抱える問題は一向に解決されることなく、依然として様々な課題や矛盾が山積していたのです。東北地方は、これまでの食糧や労働力供給基地の役割のみならず、兵士の「供給」基地としての役割も求められました。東北地方は「物言わぬ」兵士、強健な兵士の出身地だったのです。国家的な役割を果たすことを求められた東北地方が、恐慌や凶作で疲弊することは国家としても看過できないことでした。こうした状況のなかで、東北振興会機関誌『東北日本』の編集長であつた浅野源吾は東北振興会の後継組織の設立を企図します。浅野は、これまでの東北振興会とは違つて、東北振興のための資金として国家資本を使おうとする、いわば「国策」型の振興を

図ろうとしました。こうして、昭和二年五月、第二次東北振興会が発足することとなりました。

こうして結成された第二次東北振興会ですが、しばらくは、従前の東北振興会と同様に、東北地方の凶作救済のための活動を行うことなどが主な事業でした。しかし、間もなく、東北振興問題実行基礎運動として東北地方の産業視察団を組織し、計三回にわたって視察団を派遣します。この結果として、政府は東北振興調査会の設置を決定します（昭和九年「東北振興調査会官制」公布）。ここに、浅野らの目的が達成され、国による東北振興、すなわち「国策」による東北振興が開始されたのです。

### （三）戦時体制下の東北開発と青森県

昭和九年に設置された東北振興調査会の主要な任務は東北の窮乏化対策を策定するために調査研究することでした。これがいかに国会的事業であつたかは、会長には時の内閣総理大臣が就任したことでも明らかです。同十年には、この会の実務を担う部局として東北振興事務局が設置されます。また、同年、東北振興事業を具体的に推進する組織として、東北興業（株）と東北振興電力（株）が設置されました。さらに同十一年に、東北地方の振興のための長期総合計画である「東北振興総合計画実施要項」が決定されます。こうし

て、東北振興調査会による東北振興策が具体化するわけですが、しかし、こうした一連の動向は、多くの研究者が認める通り、東北の深刻な窮乏を根本的に改善するものとはならない、国家のための資源開発であり、産業の振興を目的とするものが中心でした。その後、戦時体制が強化されるなかでは、「国防国家」の建設と関連付けられています。「東北救済を含めて東北開発を期待する東北側の思惑」（岩本前掲書）とは明らかに隔離したものでした。同十六年には、東北振興調査会は臨時東北地方振興計画調査会に改組され、翌年、太平洋戦争下で「東北地方振興計画要項」が決定されますが、これにより「東北振興」は「戦力振興」の一環として明確に位置づけられることになります。

こうしたなかで、東北振興の一環として東北振興水産（株）が昭和十二年に設置されました。本社は仙台市に置かれましたが、事業の根拠地は青森県八戸市に置かれました。同社は遠洋漁業や沿岸漁業の新興や、水産加工業の市道開発を目的としたもので、調査会の東北振興活動のなかでは、地元の漁業新興に一定の役割を果たしたものと言えます。あるいは、青森市に（株）青森造船鉄工所も設置されました。この様に、東北振興策は青森県内でもいくつか具体化されることはありましたが、農村部や農家にその恩恵が及ぶことはほとんどありませんでした。「常態化した」凶作、不作の結果、窮乏化し疲弊した農家に

対してなされた政府の施策は、一時的な補助金の交付、低金利融資、救農土木事業などの応急的なものだけでした。戦争が激化していくなかでは、これすら十分に実施されることがない状態でした。

## 五、戦後における開発と青森県

### (一) 戦後の開拓と青森県

昭和二十年（一九四五年）八月十五日、わが国は「ポツダム宣言」を受諾しました。これにより、満州事変以来、日中戦争、太平洋戦争と、十五年間にわたる戦争はようやく終結しました。戦後のわが国にとって最も急がれたのは、満州（現中国東北区）や朝鮮半島から引き揚げてくる人たちの受け入れと食糧の確保でした。こうした状況を受け、同二十九年九月に政府は「復興国土計画要綱」を策定します。

国有地や御料地が多く存在した東北そして青森県でも、こうした人々の緊急入植が始まりました。青森県内の緊急入植は、昭和二十年度～二十六年度の六年間で六千戸を上回りました。国有地の多かつた上北郡や下北郡においても入植により多くの集落が開かれました。例えば、六ヶ所村内でも、満州から引き揚げた山形県庄内地方の人たちが入植した庄

内集落、同じ満州引揚者が入植した上弥栄など、多くの集落が誕生します。入植者は、厳しい自然条件の下で「不毛の地」に必死に立ち向かいました。しかし、畑作の不振や凶作も相次ぎ、離村した家も数多くありました。

昭和二十七年、政府は「大規模開拓基本計画要領」を策定します。これを受けて、青森県は機械開墾事業を計画し、同三十一から六ヶ所村や野辺地町など北部上北地方において実施します。この事業の主要な狙いは有畜農業を導入することで大規模な畑作経営と酪農経営を目指し、一定の成功をみることができました。

### (二) 特定地域総合開発計画と青森県

昭和二十五年五月、政府は、「国土を総合的に利用し、開発し、及び保全し、並びに産業立地の適正化を図る」目的で「国土総合開発法」（「国総法」）を制定します。これに基づき計画されたのが「特定地域総合開発計画」です。



国有地の多かつた上北郡や下北郡においても入植により多くの集落が開かれました。

東北地方では、同二十六年に、阿仁田沢、最上、北上、只見の四地域、同三十二年の追加指定で、仙塩、十和田・岩木川、北奥羽の三地域が指定されました。青森県に関係するものは、十和田・岩木川地域と北奥羽地域の二地域でした。これらの地域でも、電源、農産、林産、水産、地下資源などの資源開発と工業立地条件の整備を目指します。北奥羽地域に含まれていた青森県下北地域では石灰や砂鉄資源の開発が目指されました。しかし、当時はアメリカなどからの外資導入と技術援助による工業振興が緊急の課題とされていた結果、これらの地域の開発は電源開発が中心となつていきます。

青森県でも、開発計画の策定やそのための基礎調査が実施されました。下北地方での地下水資源調査、津軽地域での天然ガス調査、十和田地域での水資源調査などがそうです。また、「国総法」に合わせて昭和二十六年六月「青森県総合計画五ヵ年計画」、同九月「青森県総合計画十ヵ年計画」を策定します。これ等は国の国土開発計画に合わせて青森県の開発と発展を図るものでした。しかし、「国総法」や「特定地域開発計画」が元々の方向や内容から離れていくなかで、青森県の計画もほとんど生かされることなく終了することとなります。

### (三) 「東北開発三法」の制定と青森県

昭和三十二年五月、東北地方における資源の総合的開発を定める「東北開発促進法」、東北地方における石炭、天然ガス、未開発鉱物資源の利用度の高い工業や農林水産業の加工度の高い工業等を営む者に長期の資金を供給する「北海道・東北公庫法」、東北地方における興業に必要な開発事業を自ら経営し、民間企業に対する投資その他の助成を行う「東北開発株式会社法」の、いわゆる「東北開発三法」が制定されました。

東北開発（株）は戦前の東北興業（株）を改組したもので、資本金四億円（後、九億円）で発足しました。当初の事業の多くは東北興業（株）から引き継いだものでしたが、その後、昭和三十二年十一月には、東北地方の地域資源の開発を目指して、石灰岩利用工業、砂鉄利用工業、木材利用工業、天然ガス利用工業、甜菜（テンサイ）精糖工業を新規事業として採択します。その後、継承した事業の整理と新規事業の採択を進めますが、そうしたなかで、青森県関係では、砂鉄開発事業、石灰石利用工業、甜菜精糖工業、南部縦貫鉄道建設事業などが進められることになります。

しかし、会社内部の主導権争いや贈収賄事件などで経営が乱れ、さらに、昭和三十七年十月に「全国総合開発計画」（「一全総」）が策定され、翌年には新産業都市と工業整備特

別地域の指定が行われることで、東北開発（株）の使命は事実上の終末を迎えます。この新産業都市建設のなかで、青森県八戸市地域はこれに指定され、三菱製紙（株）八戸工場が立地します。

#### （四）青森県と砂鉄事業——むつ製鉄株式会社——

東北開発（株）の事業の一つが砂鉄事業でした。そして、この事業の対象となつたのが、砂鉄埋蔵量が全国一とされた青森県でした。青森県、特に下北地方は、古くから良質な砂鉄の産地として知られておりました。明治初期にも盛んに事業化が図られますが、技術の未熟や遠隔地であつたことなどで挫折します。大正時代には、先に触れた大湊興業（株）も事業化を企画しています。

こうしたなかで、戦後、政府が復興を目指すなかで、電力、海運、石炭、鉄鋼を四大重点事業として集中的に投資する体制を採用したこと、砂鉄は再び脚光を浴びることになります。下北地方の砂鉄事業にいち早く注目したのが東北電力（株）でした。同社は、昭和二十七年に「東北の地下資源と産業振興調査会」を組織し、翌年三月に出された『東北地方含チタン砂鉄調査委員会報告書』では、東北地方、特に青森県下北地方の砂鉄に注目しています。これを受け、青森県の津島文治知事が呼びかけ、全国砂鉄工業振興会が結成されています。

されました。会長に津島知事が就任したことで分かるように、青森県は砂鉄事業に並々ならぬ熱意を示しております。

この当時、東北地方の開発と発展にとつて忘れてはならない存在として東北電力（株）があります。東北電力（株）は戦後の電気事業の再編成で、昭和二十六年五月一日に公益事業として発足しました。同社は、東北地方にエネルギー供給を進めることでおのずから開発と発展には密接な関係をもつことになりましたが、さらに、東北の開発と発展を同社の方針として積極的に打ち出すことになります。先の砂鉄事業に係わる調査もその一つですが、東北の地下資源や農産資源の調査、肥料工業、合成繊維工業の可能性調査、港湾や電力などインフラ調査など、専門家を迎えて調査会を組織して調査を実施し、有益な報告書を出版しております。未だに戦後の混乱が収束せず財政的にも厳しいなかで、同社が東北開発と発展に寄与しようとしたことは特



筆されるべきことでしょう。

さて、青森県下北地方の砂鉄事業は、国の政策と一体化して進められる可能性が大いにありました。青森県は県を挙げて下北地方での砂鉄事業の実現に取り組みます。東北開発（株）も砂鉄事業を最も期待できる事業と位置づけ、昭和三十六年には、むつ市に砂鉄銑工場を建設する方針を確定します。同社は三菱グループ四社と協議を重ね、砂鉄事業を行う新会社を設立することで合意します。この間にあつて、政府（経済企画庁）も積極的にこれに参画しました。こうして、同三十八年三月、むつ製鉄株式会社と砂鉄原料株式会社が設立されました。青森県やむつ市などの多大な努力が実を結んだのです。ここに、ようやく、「国策」による地域開発が実現することとなつたのです。

しかし、わが国の鉄鋼業を取り巻く環境はこの頃までには激変していました。国際的にみて、砂鉄を原材料とする鉄鋼業はもはや採算性から実施は不可能でした。政府も早々と「企業性が重要」として、国としてこの事業を推進することを放棄します。三菱グループもむつ製鉄事業を断念する旨を政府に報告します。これを受け、政府も、昭和三十九年四月の閣議で事業の断念を閣議了承します。こうして、同年五月むつ製鉄（株）が、同九月砂鉄原料（株）が、設立以来、一度も操業することなく解散を決議することとなります。

そこに残つたものは「地元に与えた政治不信だけであつた」のです（拙著『青森県の地域振興と原子力産業』（青森大学産業研究所）。以下、拙著2）。

#### （五）青森県と甜菜精糖事業——フジ製糖株式会社——

戦後のわが国はそれまで台湾やサイパンなどから供給されていた甘味資源を失いました。国内の精糖工場も被災しており、国内の甘味資源は絶対的な不足状態でした。戦後の食糧難になかで砂糖は米や麦の代替品として配給されることもありました。食糧危機が落ち着きをみせた昭和二十七年になつて砂糖に関する統制は解除されました。砂糖不足が解消したわけではありませんでした。輸入がされるようになつてからも、外貨不足と国内産業の保護を目的に高率関税がかけられました。同二十七年には十年間の时限立法として「てん菜生産振興臨時措置法」が施行され、さらに、同二十四年、「甘味資源の自給力強化総合対策」を打ち出し、甘藷糖や甜菜糖など国内産糖の保護、育成を図ることともなります。東北開発（株）の甜菜事業の振興策もこうしたなかで打ち出されたものでした。

前述の通り、青森県南部地方はヤマセのために稲作には不適地で、雑穀や馬鈴薯などの畑作が中心でした。その結果、農家収入も低く農業経営は安定したものではありませんでした。昭和三十二年にはさらに馬鈴薯の大暴落を経験します。こうしたなかで、青森県は、

「畑作農業の後進性を脱却し・・収益性の高い経営の確立」を目指して甜菜の導入をすることとなります。これを後押ししたのが国の政策でした。青森県での甜菜栽培は同三十二年から開始され、その後徐々に拡大していきます。もつとも、これは県が当初予定していたほどには拡大しませんでした。この頃、南部地方でも開田事業が進み稻作が進展しています。県は甜菜栽培を奨励するとともに、精糖工場の誘致を積極的に働きかけます。こうしたなかで、同三十五年、青森県とも関わりをもつていたフジ製糖（株）が精糖工場を青森県内に設置することが決定します。

フジ製糖（株）は上北郡六戸町に工場を建設し、昭和三十七年十月に操業を開始します。同三十九年に「甘味資源特別措置法」も施行され、青森県や岩手県などが甜菜生産振興地域に指定されます。同年、青森県も「甜菜生産振興五ヶ年計画」を策定し甜菜栽培を奨励します。この結果、同三十八年には三、五七八ヘクタールとなります。しかし、この年をピークにして翌年からは減少に転じました。理由は、開田事業がさらに進展したことや甜菜栽培の難しさでした。また、国は、甜菜栽培を奨励しながらも、他方で、粗糖の輸入自由化に踏み切っており、こうしたことも理由の一つであることは明らかです。甜菜栽培と生産量の減少はフジ製糖（株）の経営を悪化させる一因ともなりますが、砂糖輸入が自由

化されたことは国際競争力の弱い甜菜糖生産に大きな打撃を与えることになりました。保護政策に依存してきた甜菜糖企業であるフジ製糖（株）は「私企業の努力の限界に達した」として、同四十二年、青森工場の閉鎖を決定します。栽培方法や品種改良などの結果、この年、甜菜の反収が過去最高を記録したのは皮肉としか言いようがありません（拙著2）。

#### （六）原子力船「むつ」問題

生産者の怒りと落胆を引き起こしたフジ製糖（株）青森工場の閉鎖問題が混迷を深めている最中の昭和四十二年八月、「降つてわいたように」科学技術庁と日本原子力開発事業団から、原子力船「むつ」の母港をむつ市に設置したいとの意向が青森県に伝えられます。

戦後、わが国は連合国により原子力研究が禁止されておりましたが、昭和二十八年十二月、アメリカ合衆国アイゼンハワーレー大統領が国連で「原子力平和利用提案」を行ったことにより原子力の平和利用の途が開かれます。こうして、翌二十九年には原子力平和利用研究補助費二億三千五〇〇万円（235は、核分裂を起すウラン235に由来するとされます）が計上され、同三十年に（財）原子力研究所（翌年、特殊法人、現在の日本原子力研究開発機構）が創設され、本格的な研究開発が開始されます。

この当時、世界的に注目を浴びていたのが船舶推進力としての原子力エネルギーを利用

することでした。わが国でも、間もなく原子力船建造調査が開始されます。政府、産業界双方で原子力船建造に向けた議論が活発に行われ、昭和三十七年七月、日本原子力船開発事業団が設立されます。同事業団は同三十八年に施行された「日本原子力船開発事業団法」に基づき業務を開始し、同四十二年十一月、船体は石川島播磨重工業（株）、原子炉は三菱原子力工業（株）が建造する契約が結ばれました。これと前後して、原子力船母港の検討も始まつておりました。

原子力船の母港として当初は横浜港が有力でした。しかし、時の横浜市長は社会党左派に属した飛鳥田氏であり、結局、昭和四十二年七月に受け入れは拒否されます。こうしたなかで、政府や事業団は、むつ市大湊港の母港化を内々に検討していたのですが、前述の通り、同四十二年八月に打診となつたのです。その後、科学技術庁や事業団による

原子力船母港の検討も始まつてあります。



現地調査などを経て、同年九月、青森県とむつ市に対して正式な協力要請が行われました。地元の青森県とむつ市では、原子力の平和利用、安全性、経済性の三点から議論が交わされました。特に、「国策」、すなわち政府の政策に協力し、地域振興を図かろうとしたにも係わらず、むつ製鉄、フジ製糖と、立て続けに「国策」に「裏切られてきた」だけに、経済性、地域振興問題は最も重要な論点でした。最終的には、県もむつ市も、母港化が地域振興に果たすことを期待し、原子力船「むつ」を受け入れることとなります。原子力船「むつ」は同四十五年七月に事業団に引き渡され、同七月十九日むつ市大湊港に接岸します。その後、三菱原子力工業（株）による艤装工事が行われるなどし、同九月六日には燃料の装荷を終了し、「あとは出力試験が残されるのみ」となつたのです。

昭和四十九年八月二十六日、原子力船「むつ」は出力試験のために出港します。当初は前日二十五日の出港予定でしたが、むつ湾の漁民の激しい抗議行動のために出港が遅れたのです。同二十八日に太平洋上の試験海域に到着し、同日午前一一時三十四分に臨海実験に成功しました。わが国の原子力船開発のみならず原子力開発全般にとっても大きな一歩を踏み出したのです。しかし、その四日後の九月一日に放射線漏れを起したのです。当時、一般市民は放射線と放射能との違いも分からなかつたと思います。マスコミなどもこれを激

しく攻撃しました。出港に反対した漁民はこれを「放射能汚染」として寄港に反対します。この頃、漁民の努力と県などの指導で、むつ湾はホタテ漁業の一大産地となつていたことも反対運動を大きくすることとなります。

「むつ」は四十五日間の「漂流」を余儀なくされ、母港を撤去することなどを条件に、ようやく昭和四十九年十月十四日、大湊港に帰港します。こうして、原子力船の母港を引き受けることで地域振興の起爆剤にしようとの計画は挫折せざるを得ませんでした。あるいは、このことが、青森県民がその後の一時期、原子力に不信感を抱く一因ともなつたとも思われます（拙著2）。

### （七）青森県長期計画

この様に、戦後における「国策」に伴う青森県の開発計画、地域振興は、一定程度の効果はもたらしたもの、結果的には挫折を余儀なくされました。この頃、わが国は高度成長期に入り、所得水準や生活の向上も図られました。しかし、青森県では、依然として、出稼ぎも多く（その数は全国の四分の一に上ったとされます）、中学卒業とともに東京方面に集団就職する若者も多くみられました。青森県には働く場がないか、あつたとしても低賃金だったのです。こうしたなかで、青森県としては、青森県の産業構造を分析し、そ

の上に立つて長期計画を立案することが求められました。「経済・文化の発展の一番高い東京からみて遠いという自然条件の中で歴史的に形成されてきた」のが青森県の産業構造であり、第一次産業に偏重し工業の集積が低く、所得も低くされているという結論に至ります。

昭和四十六年八月には、国の「新全國総合計画」（「全総」）を受け、十五年計画の「青森県新長期計画」が策定されます。そこでは、新しい交通通信体系とその対応や県民を豊かにする産業開発などを目標としました。県民を豊かにする産業、それは、第一次産業から脱却し、付加価値生産が高く労働吸収力のある産業、すなわち、第二次産業、工業を育成することでした。こうした考えは、その後の青森県の長期計画や基本計画の基本になつていくこととなります。そのことを明確にしたのが竹内俊吉知事や北村正哉知事でした。特に、北村知事はこれを「産業構造の高度化」として定着させました。国の「第三次全国総合計画」（「三全総」）を受け、同五十一年に策定された「第四次青森県長期計画」の基本構想は、「豊かで活力ある地域社会の建設」とし、「活力と豊かさを支える産業の発展」を基本施策としました。さらに、これらの長期計画では、青森県内をいくつかの地域に分け、それぞれの地域の特性に応じた発展計画も立てられました。こうした計画が必ずしも

順調に進展したとは言えませんが、青森県は、「産業構造の高度化」と「地域振興」を目指して努力を続けました。もちろん、第一次産業の育成も同時に行つてきております。

こうして、青森県は、国の総合計画を勘案しつつ、青森県の最大の課題である「産業構造の高度化」を基本とした開発・発展計画を推進することとなります。そうしたなかで、昭和三十八年に八戸地域が新産業都市に指定された時、その北方に位置している下北半島地域（そこは青森県でも最も開発の遅れた地域であり、「貧しい」地域でしたが）における開発、すなわち、小川原湖の開発や鉄鋼・石油化学などのコンビナート建設計画の第一歩が踏み出されたのです。

## 六、むつ小川原開発計画と核燃料サイクル

### (二) むつ小川原開発計画とその変遷

昭和四十三年十二月、当時の通産省は「工業開発の構想（試案）」を発表しますが、そこには、青森県が構想していたむつ小川原地域（同四十五年十一月頃までは「陸奥湾小川原湖地域」と呼んでいました）の工業化が盛り込まれておりました。これを受け、同四年二月、青森県は「むつ小川原開発対策連絡会議」を設置し、（財）日本工業立地セン

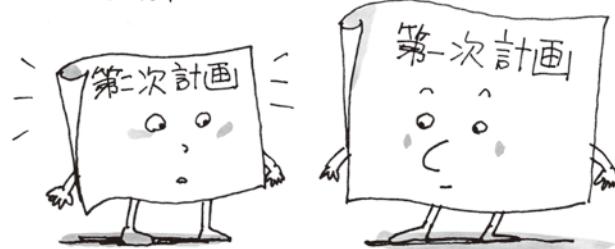
ターに調査を依頼します。青森県が構想した開発計画は、その後、同四十四年五月の「二全総」に、大型工業基地建設プロジェクトとして盛り込まれることになります。こうして、いよいよ開発計画を具体的に進展させるために、国は、同四十六年三月にむつ小川原総合開発会議を、県は、同四十五年四月、県の一部局として、むつ小川原開発室を設置し、同四十六年三月には（財）青森県むつ小川原開発公社も設立されました。あるいは、国、県、民間資本の出資による第三セクター、むつ小川原開発（株）も同四十六年三月に設立され、同年十月にはこの巨大開発計画のシンクタンクとして（財）むつ小川原総合開発センターも発足しました。こうして、開発計画のシンクタンクである（財）むつ小川原総合開発センター、用地の取得・造成・分譲を行うむつ小川原開発（株）、同社の委託を受け用地の取得と斡旋を行う（財）青森県むつ小川原開発公社からなる、いわゆる「トロイカ方式」で巨大開発計画は進められることとなつたのです。

青森県は、昭和四十六年八月に第一次開発構想案を、同年十月には第二次開発構想案を公表しますが、第二次案では、開発面積が大幅に縮小されるとともに、立地業種も石油化学・石油精製など、石油産業に限定されていきます。その理由としては、当時のわが国産業の事情が大きく働いたものと思われます。立ち退きを余儀なくされたとした住民の反対

があつたことも確かですが、これがどの程度まで開発計画の変更に影響したのかは不明です。

昭和四十七年五月、石油精製、石油化学、火力発電を中心として五千ヘクタールの工業基地開発を内容とする「むつ小川原開発第一次基本計画」が発表されました。そうしたなかで、同四十八年秋、いわゆる「石油ショック」に見舞われ、わが国はもちろん、世界の産業経済が混乱に巻き込まれました。特に、石油関連産業に対する不透明感や不安は大きいものでした。この結果、同五十年十二月に決定された「むつ小川原開発第二次基本計画」では、第一次計画に比べ、立地規模は半分程度に縮小されました。もつとも、一方において、反対運動があつたものの開発用地の取得は順調に進んでおりました。戦後の開拓集落、例えば、上弥栄の住民は最も早い時期に買収に応じましたが、わが国の農政が目まぐるしく変化することもあり、必死の努力にも拘

「むつ小川原開発第二次基本計画」では「第一次計画」に比べ立地規模は半分程度に縮小されました



らず経営の安定が図られず、新しい生活を求めて農地を手放すこととなつたと言えましょう。

しかし、石油ショック以後のわが国はこれまでの高度成長から低成長へと移行し、さらに円高ドル安もあり、経済・産業構造の変化も余儀なくされました。この頃には、石油コンビナート建設計画はもはや実現不可能なものとなつていたと言えます。こうした時、通産省はこの開発地区に国家石油備蓄基地の建設を計画します。この計画は、石油ショックを経験し、わが国の石油輸入先である中東地域の政情不安などで価格が高騰するような非常事態に備えて石油を備蓄しておくものでした。用地として上弥栄地区が選定され、立地調査などを経て、昭和五十四年十月、国家備蓄基地の立地が正式に決定し、同五十八年八月にはA地区に備蓄タンク十二基が完成、同九月にオイルインが開始されました。現在、五十一基のタンクで、わが国で使用するおおよそ十日分に当たる約五七〇万キロリットルが備蓄されております。

石油国家備蓄基地の建設は当初の計画にはなかつたものです。しかし、広大な開発用地を如何に有効に活用するかが重要な課題となつていたのは確かなことだつたのです。

## (二) 核燃料サイクル施設の立地

わが国における原子力の平和、民生利用のための研究と開発は、「原子力基本法」の下に

順調に進展してきました。昭和三十八年八月、日本原子力研究所の原子力発電研究炉第一号炉が臨界に達しました。以後、わが国の経済、産業、民生の発展とともに電力需要も増加し、これに伴い原子力発電も増加します。設備容量は、同五十三年には一〇〇〇万キロワット、同五十九年には二〇〇〇万キロワットとなり、同六十年には全発電量の三割を超えるまでになりました。また、同五十二年には、茨城県東海村に使用済み核燃料再処理のパイロットプラントが建設されています。原子力発電所が増加していくなかで、放射性廃棄物の処分問題が重要な政策的課題となつてきました。あるいは、「準国産」資源としてプルトニウムを取り出す再処理問題も課題でした。こうして、昭和五十年代になって、核（原子）燃料サイクル施設の建設のための用地選定が始まりました。こうしたなかで、地中には固い岩盤（鷹架層）があり、しかも、広大な用地があるむつ小川原開発地域も候補の一つとして考えられることとなります。

昭和五十九年四月、電力会社で構成する電事連（電気事業連合会）は、青森県に対しても核燃料サイクルの立地を正式に要請します。県は専門家会議を組織し、その結論に従い、翌六十年二月になつて立地協力要請には応じるべきとの結論に達しました。六ヶ所村は当初から受け入れには前向きで、同六十年一月、立地受け入れを了承しました。こうして、

同年四月、青森県、六ヶ所村、再処理事業を行う日本原燃サービス（株）、低レベル放射性廃棄物埋設とウラン濃縮事業を行う日本原燃産業（株）（両社はその後、日本原燃（株）として統合）の四者が、電事連の立会いの下で立地に関する基本協定を締結します。これに伴い、「むつ小川原開発第二次基本計画」には、核燃料サイクル建設計画が、「付」として追加されました。

こうした動きに対しても県内では様々な反対運動も起りました。昭和六十三年四～六月、核燃料サイクル施設に反対する諸団体が合計五十六万人に及ぶ反対署名を県に提出しております。翌平成元年四月九日に六ヶ所村で開催された「四・九反核燃の日全国集会」には一万人を越す参加者があつたとされます。同年七月の参議院選挙では「反核燃」を訴えた候補者が当選し、県内の農協の過半数が「核燃設立地反対」を決議しました。こうした動きに対し、県や六ヶ所村そして事業者は県内各地で説明会などを開催したり、パンフレットを配布して原子力と核燃料サイクルへの理解を求めました。その中心は原子力の安全性、原子力エネルギーの重要性、そして「地域振興」に関わることでした。こうした努力の結果もあり、次第に県民の理解が進むなかで、核燃料サイクル施設の建設が開始され、順次、操業が行われてきました。これらの建設や操業にあたつても、事業者や県は住民説

明会などを県内各地で実施し、県民の理解を求めてきました。こうしたこともあり、今の青森県には、原子力産業に反対する人は決して多くはありません。もちろん、だからと言つて、事業者が漫然として事業をやるのではなく、「安全第一」に事業を推進しています。

ウラン濃縮工場は平成四年三月、低レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターは、同四年十二月、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターは同七年四月にそれぞれ操業を開始しました。再処理工場は、平成元年三月事業申請、同五年四月に建設工事を着工し、今年十月の竣工を目指し、現在は最終段階の実験である高レベル放射性廃棄物ガラス固化試験（アクティブ試験）を実施しています。また、MOX燃料工場の建設も進んでいます。

### （三）原子力産業の立地と青森県、地域社会

青森県内には、この他にもいくつかの原子力産業が立地しております。下北郡東通村では、同村からの長年にわたる強い要望を受け、東北電力（株）と東京電力（株）が原子力発電所の建設を計画し、このうち、東北電力東通原子力発電所一号機が平成十七年十二月に運転を開始しました。また、むつ市では、同二十二年八月からリサイクル燃料備蓄センターの建設工事が始まりました。さらに下北郡大間町では、電源開発（株）によって、同社としては最初となる原子力発電所の建設が同二十年五月から進められています。こうし

た原子力産業の立地に伴い、原燃興産（株）、J-テック（株）、原燃輸送（株）等の関連会社も立地しています。あるいは、わが国と、EU、ロシア、アメリカ、中国、韓国が参加する国際熱核融合実験炉（ITER）計画では、幅広いアプローチ（BA）活動の拠点の一つが六ヶ所村に置かれています。

こうした一連の原子力産業が立地することにより、青森県内には若年者を中心とした雇用の場が生み出されました。原子力産業の立地による経済効果には直接的なものと間接的なものとがあります。直接的なものは建設工事などに伴うものと、企業に雇用されるものとがありますが、そうしたなかで、例えば、日本原燃（株）や同社の関連会社などに就職した県内出身者は二千人を超えています。これまで、大学、特に理系の大学を卒業しても県内にはなかなか就職できなかつたのですが、こうした人たちの就職の場になつたことは間違ひありません。経済的効果ではありませんが、優秀な人財が青森県に残り、あるいは来てくれたことで、将来における本県の科学技術の発展に寄与する可能性も広がりました。こうした産業に就職している人たちは、特に若者を中心に、地域社会の文化、芸能、祭りなどにも積極的に参加しています。また、電事連は、県内に企業誘致するに当たつて積極的な役割を果たしてくれました。間接的な効果ですが、特に「電源三法」に基づく交付金

が地域社会に果たした役割は大きなものがあります。これらを有効に使用することで、地域住民の文化・福祉活動や産業活性化の拠点が創されました。あるいは、各種の人財育成にも役立っています。

青森県、関係自治体そして県民は、三村申吾知事が繰り返し強調される「安全なくして原子力なし」を確認し、政府がこれまで推進してきた原子力・エネルギー政策に協力をしました。また、事業者も、こうした付託に応えるために安全を第一にして原子力事業を展開するとともに、地域社会の一員として、地域社会の発展と繁栄を願つて活動しています。

#### (四) 原子力産業との共生を目指して

青森県は、こうした原子力産業や関連産業の立地に合わせ、これまでの「むつ小川原開発計画」を修正しました。

それが、平成十九年五月に策定された「新むつ小川原開発

基本計画」です。ここでは、「世界に貢献する新たな『科学技術創造圏』の形成を目指して」、「環境、エネルギー及び科学技術の分野における研究開発機能の展開と成長産業の立地展開を図る」としております。このようにして、むつ小川原開発地域は、単に青森県のみならず、わが国や世界にとつてモデルとなる、環境、エネルギー産業と科学技術の進展を図る地域として位置付けられたのです。

また、青森県の総合的な発展を目指す計画である「青森県基本計画——未来への挑戦」が平成二十一年度に策定されます。この計画では、暮らしやすさという生活視点に加え、県民一人ひとりの経済的基盤を確立するための「生業（なりわい）」づくりに取り組むこととしていますが、そのため、産業・雇用、安全・安心、健康、環境、教育、人づくりの分野で二〇三〇年のめざす青森県の姿を具体的に掲げています。特に注目されるのは、産業・雇用分野の重要な施策として「多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成」を挙げており、その中核的な役割を果たすものとして原子力エネルギー産業の重要性を掲げております。青森県にとつては原子力産業が産業・雇用の発展にとつて不可欠な存在として位置付けられたのです。

青森県のこうした動向に合わせ、民間レベルでも原子力産業との共生を目指す取り組み



が開始されます。その一つが、私が会長をやっている「原子力産業と地域・産業振興を考える会」の活動です。この会は、「原子力産業を地域固有の資源」として捉え、この「資源」を活用して地域と産業を活性化する目的で、平成十七年十月に結成されました。幸い、多くの方々の賛同を得ることができ、団体、個人合わせて四百ほどの会員で活動しています。あるいは、経済団体も、例えば、「原子力産業メンテナンス協議会」のように、原子力産業と一体となつて「仕事」(なりわい)を生み出す努力を行つております。

この様に、今や、原子力産業は青森県にとつて無くてはならない産業となつています。こうなるまでには様々な葛藤や対立があつたのは前述の通りです。しかし、国のエネルギー・原子力政策に対し県や関係自治体が協力し、事業者が「安全第一」に事業を進めてきた結果、原子力産業の立地が青森県と県民に極めて有意義なものであることがしつかりと確認されてきたのです。だからこそ、国のエネルギー・原子力政策が「ぶれる」ことがあつてはならないのです。『原子力政策大綱』の見直し作業の過程で、専門委員として出席された三村申吾知事が、原子力産業の重要性と青森県の立場を繰り返し主張されたのは、こうしたことが背景にあつたのは確かです。

## おわりに—原子力との共生を目指す

以上みてきたように、近代における青森県の開発と発展の歴史は苦難の連続でした。戦前までの開発計画の多くも残念ながら失敗に終わります。私は、その最大の原因は、わが国が近代資本主義社会を目指すなかで、青森県は中枢地域により周辺化されていった結果だと思っております。そうした過程のなかでは、中枢地域（＝工業地域）により周辺地域（＝食糧、労働力、そして時には兵力の供給地）とされていったと言えましょう。だからと言つて、青森県の人々が何も努力をしなかつたわけではありません。農業、林業、漁業、そして工業・加工業の発展に全力を尽しました。しかし、こうした努力も時として自然条件の厳しさや社会的条件のもとで挫折を余儀なくされます。大正二年の大凶作はまさにその典型であり、あるいは、周辺化された地域での自立的発展が困難である結果でした。その結果として、「救済」を求め「他力本願」になることも止むを得ないことだつたのです。戦後もそうした状況は続きます。しかし、そうした過程で青森県と県民が学んだことは、挫折と裏切りを続けた「国策」が青森県にとつて何を意味するかということでした。周辺化された地域では、大なり小なり「国策」に依存しつつ、地域の開発と振興を図つていく

ことは止むに止まれぬ事実だったのです。そのなかで、「産業構造の高度化」を実現することが県民に就労の場と所得を保証することが現実的な政策的課題であったと言えました。出稼ぎを解消し、県外に職を求めて青森県を去つていく人々を少しでも食い止めるためには必要であったのです。もちろん、だからと言って、「他力本願」を余儀なくされた戦前と違い、自らで自らの地域を豊かにするための努力は不斷に行われてきました。そうしたなかでは、仮に「国策」であろうと、地域の発展と民生の向上に寄与するものであれば、これを積極的に受け入れいくことも重要になりました。

私は、私も専門委員の一人として参加した『原子力政策大綱』の策定の過程で、青森市で開催された「ご意見を聞く会」に出席された六ヶ所村の主婦の方が、「我々は『国策』に裏切られてきた。だからもう『国策』には裏切られたくないのだ」と語ったことを今も鮮明に憶えています。この言葉は、これまで見てきた通り、明治以降の青森県の開発と発展の歴史を背負つたものなのです。この主婦の主張は多くの青森県民の主張でもあろうと思ひます。

青森県民は原子力産業との共生を目指しております。そのためにも、国の「ぶれない」政策こそが重要なのです。平成二十三年三月十一日、「東日本大震災」が起きました。



多くの人々が犠牲になり、助かった人々も不自由な仮設住宅暮らしを余儀なくされています。また、その際に、原因は未だにはつきりしませんが、東京電力福島第一原子力発電所の事故が起こりました。この結果、福島県では多くの人々が避難を余儀なくされ、職と生活の場を奪われました。こうした人々が一刻も早く元の生活を取り戻すことこそが求められているのは言うまでもありません。そうした時、当時の民主党政権は、ある種の人気取り政策（ボビュリズム政治）を志向し、わが国の産業、経済、国民生活にとってエネルギー問題と原子力がいかに重要であるかを顧みることなく、『革新的エネルギー・環境戦略』なるもので「二〇三〇年代に原発ゼロを目指す」としました。これに対しても、経済界や研究者、さらには長年にわたって原子力との共生を目指してきた自治体から猛烈な抗議がなされました。青森県では三村知事を先頭にこれに反対しました。そ

の結果、核燃料サイクル事業は継続となり、大間原発なども事業が継続されることとなりました。

平成二十四年十二月、衆議院総選挙が行われました。マスコミや一部の政党は原発問題こそが争点だと、「脱原発」「卒原発」などと囁かれていました。しかし、青森県における立候補者は、極く一部を除いて、「脱原発」「卒原発」を公約に掲げた政党からの立候補者を含め、核燃料サイクル事業や大間原発建設に反対する意見を述べる人はいなかつたのが現実です。青森県にとって原子力産業が重要なものであり、しっかりと根付いていることを知っていたからです。

私たち青森県民は、原子力産業との共生を目指しています。さらに、その上に立つて、わが国の経済産業やエネルギー問題、さらに環境問題を考えています。そして、新たな「原子力文化」の発信こそが、福島原発事故という不幸な事故を乗り越えるためにも重要であることを確信しているのです。

## 末永 洋一（すえなが よういち）

○現職

一般財団法人 青森地域社会研究所 特別顧問

○最終学歴

北海道大学大学院文学研究科修士課程修了

○略歴

1974年4月 青森大学経営学部専任講師就任

1984年4月 同上教授

2000年4月 青森大学付属総合研究所所長

2009年4月 青森大学学長

2012年3月 任期終了退任

2012年4月 （一財）青森社会研究所特別顧問

○社会的活動

元内閣府原子力委員会専門委員

青森県総合計画審議会会长

青森県観光戦略推進会議委員長  
青森県エネルギー産業振興会議座長ほか

以上



## 講 師 略 歷